

男女共同参画にかかると府民意識調査

ご回答についてお願い

●本調査について

- *この調査は、男女共同参画に関する府民の皆様のお考えをお尋ねするものです。この調査結果は、大阪府において、今後の男女共同参画施策の基礎資料として活用していきます。
- *この調査は大阪府民の皆様から無作為に2,800人の方を選び、調査票をお送りしています。
- *無記名でお答えいただき、どなたの答えかわからないようになっていますので、回答内容によって不利益を被ることはありませんし、あなた自身にご迷惑をおかけすることは決してありません。
(返信用封筒に印刷されているバーコードは、郵便局の仕分け業務に必要なもので、住所、氏名等を特定するものではありません。)
- *お寄せいただいたご回答は、すべてコンピューターで一括処理を行い、統計的な集計・分析結果のみを公表しますので、個々の回答内容や皆様の個人情報が入外部に漏れることは一切ありません。
- *この調査は上記の目的以外に使用することはありません。
- *この調査への回答は任意です。

●回答方法、回答期限

次の2つの方法からいずれか1つをお選びいただき、ご回答ください。

1 郵送による回答

調査票（この冊子）にボールペンまたは鉛筆で直接回答を記入し、同封の返信用封筒（切手不要）に封入の上、8月23日（金）までにポストに投函してください。封筒にお名前を書いていただく必要はありません。

2 オンラインによる回答

パソコン、タブレット、スマートフォンを利用し、8月23日（金）までにオンラインでご回答ください。詳細は、同封の「オンライン回答のご案内」をご覧ください。オンライン回答の場合は、調査票（この冊子）の記入及び返送は不要です。

●回答時の注意

- *あて名の方ご自身がお答えください。
- *回答は問1から順に、質問ごとに用意した答えの中から、○をつけてお答えください。
- *設問によって、回答できない場合または回答したくない場合は、その設問については飛ばして次の設問へお進みください。
- *お答えが「その他」にあてはまる場合は、（ ）内にその内容を記入してください。
- *質問によって回答される方が限られる場合がありますので、設問のことわり書きをお読みいただき、ご回答ください。

お忙しいところお手数ですが、ご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

大阪府 府民文化部 男女参画・府民協働課 男女共同参画グループ

電話 06-6210-9321

はじめに、あなたご自身のことについておたずねします。

a. あなたの性別は。

1. 女性 2. 男性 3. 1、2のどちらでもない 4. 答えたくない

※本調査は、男女共同参画や男女の平等に関する意識などを調査するため、性別をご回答いただいています。選択肢の「3. どちらでもない」は、性の多様性を考慮したものです。戸籍上の区分とは別に、ご自身の主観によりご記入ください。

b. あなたの年齢は。(記入日時点)

- | | | |
|------------|------------|-----------|
| 1. 18、19歳 | 2. 20～24歳 | 3. 25～29歳 |
| 4. 30～34歳 | 5. 35～39歳 | 6. 40～44歳 |
| 7. 45～49歳 | 8. 50～54歳 | 9. 55～59歳 |
| 10. 60～64歳 | 11. 65～69歳 | 12. 70歳以上 |

c. あなたは、どちらにお住まいですか。

1. 大阪市域 (大阪市)
2. 三島地域 (吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町)
3. 豊能地域 (豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町)
4. 北河内地域 (守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市)
5. 中河内地域 (八尾市、柏原市、東大阪市)
6. 南河内地域 (富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村)
7. 泉北地域 (堺市、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町)
8. 泉南地域 (岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町)

d. あなたは結婚(事実婚を含む)していますか。※パートナー：事実婚、生活の本拠を共にする交際相手のこと

1. 未婚 2. 結婚している(配偶者・パートナーがいる) 3. 結婚したが、離婚又は死別した

e. あなたとあなたの配偶者・パートナーの職業をお答えください。

配偶者・パートナーがいない方は、ご自身の欄だけ記入してください。(○はそれぞれ1つずつ)

＜ご自身の職業(○は1つ)＞	＜配偶者・パートナーの職業(○は1つ)＞
1. 勤め人(正規社員・職員)	1. 勤め人(正規社員・職員)
2. 勤め人(臨時・パート・アルバイト等 非正規社員・職員)	2. 勤め人(臨時・パート・アルバイト等 非正規社員・職員)
3. 自営業主または家族従業員	3. 自営業主または家族従業員
4. 家事専業	4. 家事専業
5. 学生	5. 学生
6. 無職(家事専業を除く)	6. 無職(家事専業を除く)
7. その他(具体的に)	7. その他(具体的に)

f. あなたにはお子さんがいますか。(別居を含む)(○は1つだけ)

- | | | | | |
|-------|-------|-------|---------|------------|
| 1. 1人 | 2. 2人 | 3. 3人 | 4. 4人以上 | 5. 子どもはいない |
|-------|-------|-------|---------|------------|



お子さんがいる方にお聞きします。

g. 一番下のお子さんは何歳ですか。(別居を含む)(○は1つだけ)

- | | | |
|---------|------------|---------|
| 1. 3歳未満 | 2. 3歳以上就学前 | 3. 小学生 |
| 4. 中学生 | 5. 高校生 | 6. それ以上 |

h. あなたの家族構成は次のどれですか。(○は1つだけ)

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. 1人世帯 | 2. 一世代世帯(夫婦だけ) |
| 3. 二世帯世帯(親と子) | 4. 三世帯世帯(親と子と孫) |
| 5. その他の世帯(具体的に |) |

i. 昨年のあなたの世帯の年間収入は、税込みでいくらでしたか。(○は1つだけ)

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1. 200万円未満 | 2. 200万円以上400万円未満 |
| 3. 400万円以上600万円未満 | 4. 600万円以上800万円未満 |
| 5. 800万円以上1,000万円未満 | 6. 1,000万円以上 |
| 7. わからない | |

j. あなたが最後に通われた学校(中退を含む)はどれにあてはまりますか。
在学中の方は、現在通学されている学校をお答えください。(○は1つだけ)

- | |
|--|
| 1. 中学校、旧制小学校、旧制高等小学校 |
| 2. 高等学校、中卒が入学資格の専修学校・各種学校、旧制中学校 |
| 3. 短期大学、高等専門学校、高卒が入学資格の専修学校・各種学校、旧制高校、専門学校 |
| 4. 四年制大学、大学院 |
| 5. その他 () |

続いて、質問にはいります。

問 1. 次にあげる分野で、男女の地位はどの程度平等になっていると思いますか。

あなたのお考えに近いものを選んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

	男性が 優遇されて いる	どちらかと いえば 男性が 優遇されて いる	平等で ある	どちらかと いえば 女性が 優遇されて いる	女性が 優遇されて いる	わから ない
(1) 家庭生活で	1	2	3	4	5	6
(2) 職場の中で	1	2	3	4	5	6
(3) 地域活動(※)の場で	1	2	3	4	5	6
(4) 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
(5) 政治の場で	1	2	3	4	5	6
(6) 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
(7) 社会通念・慣習・ しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
(8) 全体として	1	2	3	4	5	6

※「地域活動」とは、自治会、PTA、民生委員、NPOやボランティアでの活動などを指します。

問 2. 次にあげるような職業や役職において、今後女性がもっと増える方が良いと思うのはどれですか。

この中からいくつでもあげてください。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------|-----------------------------|
| 1. 都道府県の知事、市(区)町村長 | 2. 国会議員、都道府県議会議員、市(区)町村議会議員 |
| 3. 国家公務員・地方公務員の管理職 | 4. 裁判官、検察官、弁護士 |
| 5. 学校長、大学学長、大学教授 | 6. 国連などの国際機関の管理職 |
| 7. 企業の管理職 | 8. 起業家・経営者 |
| 9. 労働組合の幹部 | 10. 農協・漁業・林業などの事業組合の役員 |
| 11. 新聞・放送等マスコミ関係者 | 12. 自治会長、町内会長等 |
| 13. 特にない | |
| 14. その他() | |

問3 「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。(○は1つだけ)

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. そのとおりだと思う | 2. どちらかといえばそう思う |
| 3. どちらかといえばそう思わない | 4. そうは思わない |

<問3で「1」または「2」と回答した方にお聞きします。>

問3-1. そう思う理由を教えてください。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| 1. 日本の伝統・美德だと思うから | 2. 性別で役割分担をした方が効率が良いと思うから |
| 3. 子どもの成長にとって良いと思うから | 4. 個人的にそうありたいと思うから |
| 5. その他() | |
| 6. 理由を考えたことはない | |

<問3で「3」または「4」と回答した方にお聞きします。>

問3-2. そう思わない理由を教えてください。(○はいくつでも)

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 男女平等に反すると思うから |
| 2. 女性が家庭のみでしか活躍できないことは、社会にとって損失だと思うから |
| 3. 男女ともに仕事と家庭に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思うから |
| 4. 少子高齢化により労働力が減少し、女性も仕事をする必要があると思うから |
| 5. 一方的な考え方を押し付けるのは良くないと思うから |
| 6. その他() |
| 7. 理由を考えたことはない |

問4. 次にあげることがらについて、どのように思いますか。

あなたのお考えに近いものを選んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

	そう思う	ある程度 そう思う	あまり そう 思わない	そう 思わない	わから ない
(1) 結婚は個人の自由であるから、結婚 してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
(2) 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	1	2	3	4	5
(3) 結婚してもうまくいかないときは離婚すれば よい	1	2	3	4	5
(4) 希望する夫婦は別々の姓を名乗っても 構わない	1	2	3	4	5

問5. 次のことがらについて、主に男性、女性のどちらが担う方がよいと思いますか。

あなたのお考えに近いものを選んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

	主に 男性の 役割	どちらかと いえば 男性の 役割	両方同じ 程度の 役割	どちらかと いえば 女性の 役割	主に 女性の 役割	いずれ にも該当 しない
(1) 生活費をかせぐ	1	2	3	4	5	6
(2) 日々の家計の管理をする	1	2	3	4	5	6
(3) 日常の家事(炊事)	1	2	3	4	5	6
(4) 日常の家事(洗濯)	1	2	3	4	5	6
(5) 日常の家事(掃除)	1	2	3	4	5	6
(6) 日常の家事 ((3)～(5)以外の家事)	1	2	3	4	5	6
(7) 老親や病身者の介護・看護	1	2	3	4	5	6
(8) 子どもの教育としつけ、 学校行事への参加	1	2	3	4	5	6
(9) 乳幼児の世話	1	2	3	4	5	6
(10) 自治会、町内会など地域 活動への参加	1	2	3	4	5	6

問6. 1日のうちであなたが仕事（在宅就労を含む）や家事、育児、介護に要する

平均時間は、通常の場合、平日、休日それぞれどのくらいですか。（○はそれぞれ1つずつ）

（1）仕事（通勤時間を含む）

① 平日（○は1つ）	② 休日（○は1つ）
1. なし 2. 4時間未満 3. 4時間～6時間未満 4. 6時間～8時間未満 5. 8時間～10時間未満 6. 10時間～12時間未満 7. 12時間以上	1. なし 2. 4時間未満 3. 4時間～6時間未満 4. 6時間～8時間未満 5. 8時間～10時間未満 6. 10時間～12時間未満 7. 12時間以上

（2）家事

① 平日（○は1つ）	② 休日（○は1つ）
1. なし 2. ほとんどない 3. 30分未満 4. 30分～1時間未満 5. 1時間～2時間未満 6. 2時間～3時間未満 7. 3時間～4時間未満 8. 4時間～5時間未満 9. 5時間以上	1. なし 2. ほとんどない 3. 30分未満 4. 30分～1時間未満 5. 1時間～2時間未満 6. 2時間～3時間未満 7. 3時間～4時間未満 8. 4時間～5時間未満 9. 5時間以上

（3）育児

① 平日（○は1つ）	② 休日（○は1つ）
1. なし 2. ほとんどない 3. 30分未満 4. 30分～1時間未満 5. 1時間～2時間未満 6. 2時間～3時間未満 7. 3時間～4時間未満 8. 4時間～5時間未満 9. 5時間以上	1. なし 2. ほとんどない 3. 30分未満 4. 30分～1時間未満 5. 1時間～2時間未満 6. 2時間～3時間未満 7. 3時間～4時間未満 8. 4時間～5時間未満 9. 5時間以上

（4）介護

① 平日（○は1つ）	② 休日（○は1つ）
1. なし 2. ほとんどない 3. 30分未満 4. 30分～1時間未満 5. 1時間～2時間未満 6. 2時間～3時間未満 7. 3時間～4時間未満 8. 4時間～5時間未満 9. 5時間以上	1. なし 2. ほとんどない 3. 30分未満 4. 30分～1時間未満 5. 1時間～2時間未満 6. 2時間～3時間未満 7. 3時間～4時間未満 8. 4時間～5時間未満 9. 5時間以上

問7. あなたは、自分の家族・親族等の中に介護を要する人がいる場合、または、もし家族・親族等が介護を要する状態となった場合、どのようにしたいとお考えですか。(○は1つだけ)

1. 行政や外部のサービスには頼らず、在宅で介護したい(している)
2. ホームヘルパーやデイサービス等を利用しながら主に在宅で介護したい(している)
3. 特別養護老人ホーム等の施設に入所させたい(入所させている)
4. その他(具体的に)
5. わからない

<問7で「1」または「2」と回答した方にお聞きします。>

問7-1. 在宅で介護する場合、主に誰が介護することになると思いますか。(○は1つだけ)

1. 主に、自分が介護すると思う(している)
2. 主に、配偶者が介護すると思う(している)
3. 主に、その他の家族・親族等(女性)が介護すると思う(している)
4. 主に、その他の家族・親族等(男性)が介護すると思う(している)
5. 家族・親族等以外の人
6. その他(具体的に)
7. わからない

<全員の方にお聞きします。>

問8. もしあなた自身が介護を要する状態になった場合、どのようにしてほしいと思いますか。(○は1つだけ)

1. 行政や外部のサービスには頼らず、在宅で家族・親族等から介護してもらいたい
2. ホームヘルパーやデイサービス等を利用しながら主に在宅で介護してもらいたい
3. 特別養護老人ホーム等の施設に入所したい
4. その他(具体的に)
5. わからない

<問8 で「1」または「2」と回答した方にお聞きします。>

問8－1. 在宅で介護される場合、主に誰に介護してもらいたいと思いますか。(○は1つだけ)

- | | |
|------------------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 息子 |
| 3. 娘 | 4. 息子の配偶者 |
| 5. 娘の配偶者 | |
| 6. その他の家族・親族等（女性）（具体的に | ） |
| 7. その他の家族・親族等（男性）（具体的に | ） |
| 8. 家族・親族等以外の人 | |
| 9. その他（具体的に | ） |
| 10. わからない | |

<全員の方にお聞きします。>

問9. 女性の働き方について、あなたはどのようにお考えですか。(○は1つだけ)

- | | |
|---|---|
| 1. 収入、社会的地位、やりがいなどを得るため、または人・社会の役に立つため、結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける方がよい | |
| 2. 結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事に専念する方がよい | |
| 3. 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたらず家事や育児に専念する方がよい | |
| 4. 育児の時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける方がよい | |
| 5. 育児の時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける方がよい | |
| 6. 仕事には就かない方がよい | |
| 7. その他（具体的に | ） |
| 8. わからない | |

問9－1.

<2ページのa「性別」で「1. 女性」と回答した方にお聞きします。>

あなたの場合、実際には、次のどれにあてはまりますか。又は、どのようにされるつもりですか。

<2ページのa「性別」で「2. 男性」と回答した方にお聞きします。>

あなたの配偶者・パートナーの場合、実際には、次のどれにあてはまりますか。

又は、配偶者・パートナーがいるとした場合、どのようにされると思いますか。(○は1つだけ)

1. 収入、社会的地位、やりがいなどを得るため、または人・社会の役に立つため、結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている (続けていた／続けるつもり)
2. 結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事に専念している (専念していた／専念するつもり)
3. 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたらず家事や育児に専念している (専念していた／専念するつもり)
4. 育児の時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている (続けていた／続けるつもり)
5. 育児の時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている (続けていた／続けるつもり)
6. 仕事に就いたことはない(就くつもりはない)
7. その他(具体的に)
8. わからない

<2ページのa「性別」で「2. 男性」と回答した方にお聞きします。>

問10. あなたが今以上に家事、育児、介護・看護をすることを難しくしている理由は何ですか。

(○はいくつでも)

1. 超過勤務が多いこと
2. 休暇が取りにくいこと
3. 休暇を取得した場合の所得保障がない(少ない)こと
4. 職場の人員配置に余裕がないこと
5. フレックスタイム制など柔軟な働き方を可能とする制度や、業務分担上の配慮、転勤への配慮など、家庭と仕事の両立支援制度がないこと
6. 職場で男性が家事、育児、介護・看護をすることへの理解がない(少ない)こと
7. 仕事を優先しないと昇進・昇級、人事評価などへの悪影響があること
8. 配偶者・家族・親族等から仕事に専念するよう(仕事を優先するよう)期待されていること
9. 配偶者・家族・親族等から家事、育児、介護・看護に取り組むことを期待されていないこと
10. 家事、育児、介護・看護のスキルがないこと
11. その他(具体的に)
12. わからない

問 11. あなたの今の職場では、性別によって差があると思いますか。(○はそれぞれ 1 つずつ)

	男性の方が 優遇されて いる	女性の方が 優遇されて いる	平等で ある	わから ない
(1) 募集・採用	1	2	3	4
(2) 賃金	1	2	3	4
(3) 仕事の内容	1	2	3	4
(4) 昇進・昇格	1	2	3	4
(5) 管理職への登用	1	2	3	4
(6) 能力評価（業績評価・人事考課など）	1	2	3	4
(7) 研修の機会や内容	1	2	3	4
(8) 家庭と仕事の両立支援制度など、働き続けるための職場環境整備	1	2	3	4
(9) 育児、介護・看護休暇など休暇の取得のしやすさ	1	2	3	4

→ 以外の方は、問13へ

1. はい 2. いいえ 3. どちらとも言えない
4. その他()

あてはまるものの番号をすべて選んでください。(○はいくつでも)

1. 保育施設に入所できなかったから
2. 延長保育や一時預かり、休日保育などの保育サービスが身近にないから
3. 仕事内容、勤務場所、勤務時間等について条件に合う働き口が見つからないから
4. 家事について、配偶者、パートナー等家族の協力が得られないから
5. 育児について、配偶者、パートナー等家族の協力が得られないから
6. 介護・看護について、配偶者、パートナー等家族の協力が得られないから
7. 介護・看護について、施設やサービスを利用できなかったから
8. 働くことについて配偶者、パートナー等家族の同意が得られないから
9. 働くことで家族に迷惑がかかると感じるから
10. 仕事と家庭の両方をうまくやっていく自信がないから
11. 仕事に必要な知識や能力が備わっているか不安を感じるから
12. 職場での人間関係をうまくやっていけるか不安を感じるから
13. その他（

<問12で「2. いいえ」と回答した方にお聞きします。>

問12-2. 「いいえ」と回答された理由は何ですか。(〇はいくつでも)

1. 出産・育児のため
2. 介護・看護のため
3. 病気・怪我のため
4. 学校以外で進学や資格取得などの勉強をしているから
5. 急いで仕事に就く必要がないから
6. 希望する仕事、条件に合う仕事がありそうにないから
7. 知識、能力など仕事に就く自信がないから
8. その他()

<全員の方にお聞きします。>

問13. 出産、育児、介護・看護などの理由で、女性が仕事を辞めずに働き続けるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 育児、介護・看護休暇制度の充実
2. 企業経営者や職場の理解
3. 労働時間の短縮、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入
4. 育児や介護・看護のための施設やサービスの充実
5. 夫、パートナーなど家族の理解や家事、育児、介護・看護などへの参加
6. その他(具体的に)
7. わからない

問14. 出産、育児、介護・看護などで仕事を辞めた後、再就職を希望する女性が、再就職しやすくなるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 就職情報や職業紹介などの相談機関の充実
2. 技能・技術を身につけるための研修や職業訓練の機会の充実
3. 育児や介護・看護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及
4. 企業経営者や職場の理解
5. 労働時間の短縮やフレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入
6. 育児や介護・看護のための施設やサービスの充実
7. 夫、パートナーなど家族の理解や家事、育児、介護・看護などへの参加
8. その他(具体的に)
9. わからない

問15. あなたご自身の経験に照らして、次のことがらについて、あなたのお考えに最も近いと思われるものを選んでください。（それぞれについて○は1つずつ）

	そう 思う	どちらか といえば そう思う	どちらか といえば そう思わ ない	そう思 わない	わから ない
(1) 以前に比べて、社会で女性が活躍しやすくなっている	1	2	3	4	5
(2) 以前に比べて、男女とも働き続けやすいまちになっている。	1	2	3	4	5

問16. 自分の娘や身近な女性が理系進学をめざすことには抵抗がありますか。

1. そう思う 2. ある程度そう思う 3. あまりそう思わない 4. そう思わない 5. わからない

<現在仕事をしている方にお聞きします。>

問17. あなたは、生活の中で「仕事」、「家庭や地域活動」、「個人の生活」で何を優先しますか。

あなたの希望と現実（現状）に最も近いものをそれぞれ1つお答えください。

※「地域活動」とは、自治会、PTA、民生委員、NPOやボランティアでの活動などを指します。

（1）希望として（○は1つだけ）

1. 「仕事」を優先したい
2. 「家庭や地域活動」を優先したい
3. 「個人の生活」を優先したい
4. 「仕事」と「家庭や地域活動」をともに優先したい
5. 「仕事」と「個人の生活」をともに優先したい
6. 「家庭や地域活動」と「個人の生活」をともに優先したい
7. 「仕事」と「家庭や地域活動」と「個人の生活」の3つとも大切にしたい
8. その他（具体的に _____ ）
9. わからない

（2）現実（現状）として（○は1つだけ）

1. 「仕事」を優先している
2. 「家庭や地域活動」を優先している
3. 「個人の生活」を優先している
4. 「仕事」と「家庭や地域活動」をともに優先している
5. 「仕事」と「個人の生活」をともに優先している
6. 「家庭や地域活動」と「個人の生活」をともに優先している
7. 「仕事」と「家庭や地域活動」と「個人の生活」の3つとも大切にしている
8. その他（具体的に _____ ）
9. わからない

問18. 今後、男性が家事、育児、介護・看護、地域活動などに積極的に参加していくためには、
どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

※「地域活動」とは、自治会、PTA、民生委員、NPOやボランティアでの活動などを指します。

1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
2. 男性が家事、育児、介護・看護、地域活動に参加することについて、社会的評価を高めること
3. 夫婦、パートナーの間に家事などの分担をするように十分話し合うこと
4. 労働時間の短縮などを進め、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
5. 小さいときから男性に家事や育児に関する教育をすること
6. 男性が育児や介護・看護、地域活動を行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること
7. 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
8. その他（具体的に _____）
9. 特に必要ない

問19. 現在、あなたは地域活動に参加されていますか。(○は1つだけ)

※「地域活動」とは、自治会、PTA、民生委員、NPOやボランティアでの活動などを指します。

1. 何らかの地域活動に参加している
2. 特に参加している地域活動はないが、今後参加してみたいものがある
3. 参加したいと思うが参加できない
4. 今後とも参加したくない

<問19で「1」または「2」と回答した方にお聞きします。>

問19-1. 現在参加されている、または今後参加してみたいと思われる地域活動は何ですか。
(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| 1. 自治会・町内会などの行事や活動 | 2. 高齢者や障がい者などのための福祉活動 |
| 3. 育児支援や子どもの育成活動 | 4. 消費者問題等に関する市民活動 |
| 5. 清掃・美化や環境保全のための活動 | 6. 防犯活動や防災活動 |
| 7. 国際理解・国際交流関連や外国人の支援活動 | 8. 趣味やスポーツのサークル活動 |
| 9. 自治体主催の講座や文化・教養講座などの受講 | 10. まちづくりに関する活動 |
| 11. その他（具体的に _____） | |

<問19で「3」または「4」と回答した方にお聞きします。>

問19-2. 地域活動に参加できない理由、参加したくない理由は何ですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|------------------------|---------------------|
| 1. 家事や育児との両立が難しい | 2. 家族の介護・看護との両立が難しい |
| 3. 仕事との両立が難しい | 4. 家族の反対がある |
| 5. 活動時間が合わない | 6. 身近なところに活動場所がない |
| 7. 希望する活動がどこでできるかわからない | 8. 一緒に活動する仲間がいない |
| 9. 活動資金がない | 10. 参加したい活動がない |
| 11. 健康状態に自信がない | |
| 12. その他 (具体的に) | |
| 13. 特にない | |

<全員の方にお聞きします。>

問20. あなたご自身の経験に照らして、次にあげることがらについて、
あなたのお考えに近いものを選んでください。(それぞれ〇は1つずつ)

	そう思う	どちらかといえ ばそう思う	どちらかといえ ばそう思わ ない	そう 思わない	わか らない
(1) 男性の育児への参画が以前より進んでいる	1	2	3	4	5
(2) 男性の介護・看護への参画が以前より進んでいる	1	2	3	4	5
(3) 地域活動が以前より活性化している	1	2	3	4	5

※「地域活動」とは、自治会、PTA、民生委員、NPOやボランティアでの活動などを指します。

問21. あなたは、次のようなことが配偶者・パートナーの間で行われた場合、それを暴力だと思えますか。あなたのお考えに近いものを選んでください。(〇はそれぞれ1つずつ)

	どんな場合でも暴力にあたると 思う	暴力にあたる場合もそうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わ ない
(1) 平手で打つ	1	2	3
(2) なぐる、ける	1	2	3
(3) 家具などの物にあたる、壊す	1	2	3
(4) なぐるふりをして、おどす	1	2	3
(5) 望まないのに性的な行為を強要する	1	2	3
(6) 無理やりポルノ画像などを見せる	1	2	3

(7) 何を言っても無視し続ける	1	2	3
(8) 暴言をはいたり、ばかにしたり、見下したりする	1	2	3
(9) 自由にお金を使わせない、必要な生活費を渡さない、借金を強要する	1	2	3
(10) 友達や身内とのメールや電話をチェックしたり、つきあいを制限したりする	1	2	3
(11) 本人の許可なく性的な写真や動画などを一般に公開する	1	2	3
(12) 子どもに危害を加えたり、子どもを取り上げようとする、又は子どもの前で暴力をふるう	1	2	3

問22. あなたは、配偶者・パートナーからの暴力（なぐる、ける、無視するなど身体的、精神的な暴力等）について、相談できる窓口があることを知っていますか。

1. 知っている

2. 知らない

<問22で、「1」と回答した方にお聞きします。>

→ 回答が「2」の方は、問23へ

問22-1. 相談窓口としてどのようなものを知っていますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 配偶者暴力相談支援センター（大阪府女性相談センターなど）
2. 男女共同参画のための総合的な施設（男女共同参画センター、女性センターなど）
3. 警察
4. 市町村など役所の相談窓口
5. 法務局、人権擁護委員
6. 1～5以外の公的な機関
7. 民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど）
8. その他（具体的に _____）

問22-2. 相談窓口をどのような手段で知りましたか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. インターネット（ホームページ、SNS など）
2. パンフレット、リーフレット、相談カード
3. ポスター
4. テレビ（ニュース、テレビ番組等）
5. ラジオ
6. 知り合いからの紹介
7. その他（具体的に _____）

< 10代から20代に交際相手のいる（いた）方にお聞きします。 >

問23. 10代、20代に、交際相手があなたに対して、次のようなことをしたことがありますか。
（○はそれぞれ1つずつ）

	何度も あった	1・2度 あった	まった くない
(1) ながる、ける、物を投げつける、突き飛ばすなど	1	2	3
(2) 何を言っても無視する、ながるふりなどをしておどす、暴言をはくなど	1	2	3
(3) 望まないのに性的な行為を強要する、無理やりポルノ画像などを見せるなど	1	2	3
(4) 借りたお金を返さない、無理やりデートでおごらせる、物を買わせるなど	1	2	3
(5) 携帯電話の履歴やメールを強引にチェックする、アドレスを消す、友達付き合いを制限するなど	1	2	3

< これまでに結婚（事実婚を含む）したことのある方にお聞きします。 >

問24. これまでに配偶者・パートナーが、あなたに対して次のようなことをしたことがありますか。
（○はそれぞれ1つずつ）

	何度も あった	1・2度 あった	まった くない
(1) ながる、ける、物を投げつける、突き飛ばすなど	1	2	3
(2) 何を言っても無視する、ながるふりなどをしておどす、暴言をはくなど	1	2	3
(3) 望まないのに性的な行為を強要する、無理やりポルノ画像などを見せるなど	1	2	3
(4) 自由にお金を使わせない、必要な生活費を渡さない、借金を強要するなど	1	2	3
(5) 携帯電話の履歴やメールを強引にチェックする、アドレスを消す、友達や身内との付き合いを制限するなど	1	2	3

< 子どもがいる方にお聞きします。 >

→ **子どものいない方は問25へ**

問24-1. これまでに配偶者・パートナーが、あなたに対して次のようなことをしたことがありますか。
（○は1つ）

	何度も あった	1・2度 あった	まった くない
子どもに危害を加えたり、子どもを取り上げようとする、又は子どもの前で暴力をふるうなど	1	2	3

<問 23、問 24、問 24-1 で、1 つでも「1：何度もあった」、「2：1・2 度あった」と回答した方にお聞きします。>

問 25. あなたは、そのことを誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|--|--------------------------------|
| 1. 配偶者暴力相談支援センター(大阪府女性相談センターなど)に相談した | |
| 2. 男女共同参画のための総合的な施設(男女共同参画センター、女性センターなど)に相談した | |
| 3. 警察に連絡・相談した | 4. 市町村など役所の相談窓口相談した |
| 5. 法務局、人権擁護委員に相談した | 6. 上記(1)～(5)以外の公的な機関に相談した |
| 7. 民間の専門家や専門機関(弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど)に相談した | |
| 8. 医療関係者(医師、看護師など)に相談した | 9. 学校関係者(教員、スクールカウンセラーなど)に相談した |
| 10. 家族や親戚に相談した | 11. 友人、知人に相談した |
| 12. その他(具体的に: |) |
| 13. どこ(だれ)にも相談しなかった | |

<問 25 で「13：どこ(だれ)にも相談しなかった」と回答した方にお聞きします。>

問 26. あなたが、どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|--|---|
| 1. どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかったから | |
| 2. 恥ずかしくてだれにも言えなかったから | |
| 3. 相談してもむだだと思ったから | |
| 4. 相談したことがわかったら、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから | |
| 5. 加害者に「誰にも言うな」と脅されたから | |
| 6. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから | |
| 7. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから | |
| 8. 世間体が悪いから | |
| 9. 他人を巻き込みたくなかったから | |
| 10. 他人に知られると、これまでどおりの付き合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから | |
| 11. そのことについて思い出したくなかったから | |
| 12. 自分にも悪いところがあると思ったから | |
| 13. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから | |
| 14. 相談するほどのことではないと思ったから | |
| 15. その他(具体的に: |) |

<全員にお聞きします。>

性暴力や性犯罪の相談が増えていると言われています。

今後の対策を検討するために、以下の質問にご協力ください。

子どもの頃も含めて、これまでの経験についてお聞きします。

問27. あなたはこれまでに、望まないのに性的な行為をされたことがありますか。

あてはまる番号1つに○をつけてください。(○は1つ)

1. ある

2. ない

<問27で「1」と回答された方にお聞きします。>

問27-1. あなたは、そのことを誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 男女共同参画のための総合的な施設(男女共同参画センター、女性センターなど)に相談した
2. 配偶者暴力相談支援センター(大阪府女性相談センターなど)に相談した
3. 警察に連絡・相談した
4. 上記(1)～(3)以外の公的な機関に相談した
5. 民間の専門家や専門機関(弁護士・弁護士会、性暴力救援センター大阪(SACHICO)、カウンセラー・
カウンセリング機関、民間シェルターなど)に相談した
6. 医療関係者(医師、看護師など)に相談した
7. 学校関係者(教員、養護教員、スクールカウンセラーなど)に相談した
8. 家族や親戚に相談した
9. 知人・友人に相談した
10. その他(具体的に)
11. どこ(だれ)にも相談しなかった

<問27-1で「11. どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した方にお聞きします。>

問27-2. あなたが、どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから
2. 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
3. 相談してもむだだと思ったから
4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5. 加害者に「誰にも言うな」と脅されたから
6. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
7. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
8. 世間体が悪いから
9. 他人を巻き込みたくなかったから
10. 他人に知られると、これまでどおりの付き合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから
11. そのことについて思い出したくなかったから
12. 自分にも悪いところがあると思ったから
13. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
14. 相談するほどのことではないと思ったから
15. その他（具体的に

)

<全員の方にお聞きします。>

問28. テレビ、新聞、雑誌、インターネットなどメディアにおける性・暴力表現について、あなたはどのように思いますか。（○はそれぞれ1つずつ）

	そのとおりだと思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そうは思わない	わからない
(1) 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている	1	2	3	4	5
(2) 性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	1	2	3	4	5
(3) 社会全体の性に関する道徳感・倫理観を損なおそれがある	1	2	3	4	5
(4) 女性に対する犯罪を助長するおそれがある	1	2	3	4	5
(5) 性・暴力表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	1	2	3	4	5

問29. 配偶者等からの暴力、セクシュアル・ハラスメント、性暴力・性犯罪などをなくすために、もっと取組を進める必要があるのはどのようなことですか。
(○はいくつでも)

1. 法律・制度の制定や見直しを行う
2. 犯罪の取り締まりを強化する
3. 女性に対する暴力を許さない社会づくりに向けて意識啓発をする
4. 被害者のための相談窓口や保護施設を充実させる
5. 加害者に対して必要なカウンセリングを行う
6. 男性相談窓口の充実
7. 家庭や学校において男女平等についての教育を充実させる
8. メディアが自主的に倫理規定を強化する
9. 過激な内容のDVDやゲームソフト等の販売や貸出を制限する
10. その他（具体的に _____）
11. 特に対策の必要はない

問30. 次にあげる項目のうち、あなたがご存じのものはありますか。あてはまるものを選んでください。
(○はそれぞれ1つずつ)

	内容を 知っている	聞いたこと はあるが 内容は 知らない	聞いたこと がなく 内容を 知らない
(1) 男女共同参画社会	1	2	3
(2) 女子差別撤廃条約	1	2	3
(3) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	1	2	3
(4) ジェンダー(社会的性別)	1	2	3
(5) 男女雇用機会均等法	1	2	3
(6) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2	3
(7) 女性活躍推進法	1	2	3
(8) 候補者男女均等法(政治分野における男女共同参画の推進に関する法律)	1	2	3
(9) 大阪府男女共同参画推進条例	1	2	3
(10) おおさか男女共同参画プラン(2016ー2020)	1	2	3
(11) 大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)	1	2	3
(12) ダイバーシティ(多様な人材の活用)	1	2	3
(13) LGBT(レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字を並べた呼称)	1	2	3

(14) SOGI(性的指向・性自認)	1	2	3
(15) DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）	1	2	3

問31. 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために、最も重要と思われるものは何ですか。（〇は2つまで）

1. 法律や制度の上での見直しを行い、性差別につながるものを改めること
2. 女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること
3. 女性自身が経済力をつけたり、積極的に知識・技術の向上を図ること
4. 女性の意識改革
5. 男性の意識改革
6. 小さいときから家庭や学校で男女平等について教えること
7. 育児や介護・看護を支援する施設やサービスの充実を図ること
8. 職場において性別による待遇(配置や昇進など)の差をなくすこと
9. 政治分野や政府における重要な役職を一定の割合で女性とする制度を採用・充実すること
10. 自治体、企業などにおける重要な役職を一定の割合で女性とする制度を採用・充実すること
11. その他(具体的に)
12. わからない

問32. あなたは、男女共同参画社会を推進していくために、府や市町村は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。（〇はいくつでも）

1. 府や市町村の審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する
2. 民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する
3. 男性や女性の生き方や悩みに関する相談の場を充実する
4. 男女共同参画社会づくりに役立つ情報を収集し広く提供する
5. 職場において男女の均等な取扱いが図られるよう企業等に働きかける
6. 仕事と生活のバランスがとれるよう男女ともに働き方の見直しを進める
7. 育児や介護・看護中であっても仕事が続けられるよう支援する
8. 育児や介護・看護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
9. 育児や介護・看護のための施設やサービスを充実する
10. 学校教育や生涯学習の場で男女共同参画に向けた学習を充実する
11. 妊娠・出産期、更年期など生涯を通じた女性の健康づくりを推進する
12. 女性に対する暴力(セクシュアル・ハラスメントや配偶者等からの暴力)の防止や被害者への支援を充実する
13. 男女共同参画を進めるための啓発活動を充実する
14. 候補者男女均等法に基づき、選挙の候補者数をできる限り男女均等にするよう啓発活動を充実する
15. その他(具体的に)
16. 特にない

○本調査に関することや、男女共同参画社会の実現にあたって、ご意見・ご要望・ご提案がありましたら、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。返信用封筒に入れ、8月23日（金）までに投函してください。